

荒川区手話言語条例（素案の骨子）に対する パブリックコメントの実施結果について

（１）募集期間

平成 30 年 2 月 11 日（日）～平成 30 年 2 月 26 日（月）
（16 日間）

（２）実施方法

荒川区手話言語条例（素案の骨子）を障害者福祉課、区役所地下 1 階情報提供コーナーにおいて閲覧に供するとともに、荒川区ホームページに掲載した。また、平成 30 年 2 月 11 日発行のあらかわ区報でパブリックコメントを周知した。

（３）意見提出数

8 人（19 件）

（４）意見の概要及び意見に対する区の考え方

[取扱] ◎条例の素案に反映、□施策に反映

分野	項目 No.	意見の概要	区の考え方	※
総合	1	荒川区手話言語条例の制定は良いことである。（同様の意見が他 2 件）	手話言語条例を制定する意義は、手話が言語であることを広く地域社会で共有し、手話を必要とする人が、意思疎通の手段として、手話を選択できる機会の拡充を図ることにあります。 区では、手話通訳者派遣事業や手話講習会の実施など、様々な施策を展開してきましたが、これからも区民の皆様お一人お一人のご理解とご協力をいただきながら、区は手話の普及及び手話を使用しやすい環境の整備に積極的に取り組んでまいります。	◎
	2	条例を整備するにあたり、施策の実効性を確かなものにしてほしい。	ご意見を踏まえ、条例では、区の責務として、施策を更に効果的に推進する表現といたします。	

普及 促進	3	聴こえない方がコミュニケーションを取りやすい環境の整備が必要（同様の意見が他 2 件）	<p>区は、手話が言語であることを地域社会で広く共有できるよう、手話の普及と手話を使用しやすい環境の整備に努めてまいります。</p> <p>区では、窓口到手話通訳者を定期的に配置するなど、聴こえない方がコミュニケーションを取りやすい環境の整備を進めてまいりましたが、平成 30 年度には新たに遠隔手話通訳等サービス及び電話代行サービスを導入予定です。</p> <p>※ 遠隔手話通訳等サービス 区役所窓口配置する専用のタブレット端末を通じて、オペレーターが聴覚障がい者と区職員のやり取りを手話と音声で同時通訳することで、手話を必要とする方が区役所に来庁された際、いつでも手話でコミュニケーションを取ることが可能になります。</p> <p>※ 電話代行サービス 聴覚障がい者がご自分のスマートフォン等の端末を用いて、遠隔手話通訳オペレーターを通して、手話や文字でリアルタイムでの電話連絡をすることが可能になります。</p>	□
	4	中途失聴者や難聴者への配慮も必要ではないか。	<p>中途失聴者や難聴者の方の中には、手話を使用しない方もいらっしゃることから、筆談など他のコミュニケーション支援を必要としている方にも、必要な支援が届くよう努めてまいります。</p> <p>平成 30 年度に導入予定の遠隔手話通訳等サービスに音声認識機能や電子筆談機能も搭載予定です。また、同時に導入予定の電話代行サービスも文字によるやり取りでの利用も可能です。</p>	□
	5	区民向けの手話教室を充実してほしい。（同様の意見が他 1 件）	<p>区では、初心者向け、中級者向け、上級者向け、手話通訳士養成講座の 4 つのレベル別年間講座を開催しておりますが、平成 30 年度から、4 つのレベル別年間講座に加え、あいさつの習得から始めるなど、初めての方でも学びやすい手話講座を開催してまいります。さらに、興味を持っていただ</p>	□
6	手話教室のコースを増やしてほしい。			
7	もっと手話教室をPRしてほしい			

	8	手話の普及・促進を通じて、手話を身近な存在に広めてほしい。 (同様の意見が他3件)	くきっかけとなるよう、荒川区の特色を生かした手話イベントも計画していきます。	<input type="checkbox"/>
普及 促進	9	幼児期から手話に触れる機会を増やしてほしい。	幼いころから、手話や手話を使う人と触れ合うことは、大変意義のあることであり、また、子どもたちが手話等のコミュニケーション手段に触れ、親しみを持つことは障がい者理解の第一歩になると考えます。 そのため、区内の幼稚園や小中学校などでの手話講座、体験事業などを実施してまいりましたが、平成30年度は、さらに手話を楽しみながら学べる親子参加型の手話イベントを開催する予定です。	<input type="checkbox"/>
	10	これから成長する子どもたちには、幼い頃から手話に馴染んでほしい。		<input type="checkbox"/>
災害 支援	11	災害時には、手話だけでなく、目で見えるサインなど多様な支援が必要ではないか。	災害時に障がいのある方を支えるために、障がいの特性に応じた支援体制の整備に取り組んでいきます。 区では、これまでも災害時を想定し、話し言葉に代わるツールとして絵を用いた「コミュニケーション支援ボード」の配布などを進めてきましたが、今後は、要支援者と支援者が一目でわかるビブスの避難所への配備など、必要な備品の検討をさらに進め、災害への備えを強化していきます。	<input type="checkbox"/>